

支 部 速 報

第 3 0 1 号

令和 4 年 4 月 1 日



(一社)全国陸上無線協会東北支部事務局

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-1-17

TEL 022-263-1060

FAX 022-262-4862

E-Mail ishimorik-touhoku@rmk.or.jp

電子申請 denshi-touhoku@rmk.or.jp

本部 HP ユーザー・パスワードは、事務局まで!!

新年度、新たな出会いが・・・

今後の会議予定

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各種会議の中止(又は Web 会議)もあり得ますのであらかじめご承知おき願います。

1 支部事務局長会議

4 月 14 日 (木) ~ 15 日 (金) 本部会議室

2 支部運営委員会

4 月 22 日 (金) 15 : 00 ~ ホテル法華クラブ仙台

3 第 82 回理事会

5 月 12 日 (木) KKR ホテル東京

3 支部総会

5 月 26 日 (木) 15 : 00 ~ ホテルニュー水戸屋

4 本部総会

6 月 21 日 (火) 15:30 ~ KKR ホテル東京

«東北総合通信局からの周知»

◆令和4年度以降の立入検査実施について

令和4年1月以降に実施予定であった令和3年度の立入検査（通常検査）は、新型コロナウイルス感染症の拡大している状況に鑑み、令和4年度に実施を延期することとし、対象の事業者にお知らせしているところです。

これにより、当初の令和4年度に計画の一部を令和5年度として立入検査の二巡目の終了年度となるよう以下のとおり計画を見直すこととします。

なお、新型コロナウイルス感染の再拡大する状況となった場合などは、計画を見直すこととします。

以下の登録検査等事業者が対象((一社)全国陸上無線協会 東北支部会員)となります。

令和4年度予定	令和5年度予定
有限会社岩手総合電子	株式会社バンダイ通信
日東通信株式会社	坂内 吉守（中央無線）
株式会社新庄電装	富士テレコム株式会社
有限会社東北通信システム	秋北電機工業株式会社
南部電機株式会社	山形中央無線株式会社
協和通信株式会社	扶桑電通株式会社

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、自己点検表に基づき事前の点検をお願いします。

具体的な実施日時は、実施予定の1か月前に再度ご連絡のうえ、実施通知書を送付します。

立入検査の受検にあたっては、新型コロナウイルス感染防止のため、事前に自己点検表(対象者に送付済み)に基づき確認いただき、準備をお願いします。

検査の所要時間は、自己点検結果を活用し、検査時に指導する事項など該当がない場合、新型コロナウイルス感染防止に鑑み可能なかぎり短時間での実施を予定しています。

なお、立入検査時まで、周辺において、新型コロナウイルス感染者発生が認められる場合には、検査実施について、別途、ご相談いたします。

また、事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のため、検査会場の換気等に留意いただきますようお願いいたします。

◆登録検査等事業者制度の適正な実施について

登録検査等事業者が電波法に基づき実施する無線設備等の検査又は点検は、対象の無線設備等が法令及び免許内容に合致していることを検査又は点検するものであり、これにより、速やかな無線局免許手続及び適正な無線設備等の維持等が可能となり、無線局の免許人の利便性向上を実現するためには欠かせない制度です。

他方、昨今、無線局の点検を点検員でないものが点検員として実施した、登録検査等事業者ではない業者に点検業務の一部を委託した、また、選任された無線従事者以外の者による総合試験、免許人及び選任された無線従事者

の立会いのない状況において点検が行われた虚偽の点検結果通知の事例が東北管内においても発生しており、今後、立入検査の際には、立会いの事実も確認することとしています。

つきましては、電波法に基づく無線局の登録検査等事業者制度の適切な運用の観点から、引き続き、法令に基づく点検等業務の実施を徹底いただきますようご協力をお願いいたします。

詳細については、東北総合通信局電波利用環境課までお問い合わせください。

TEL:022-221-0677 E-mail: touken-toh@soumu.go.jp

◆定期検査見直しに係る省令等改正の概要

携帯電話等基地局の定期検査の簡素化に係る制度整備について、電波法施行規則等の一部を改正する省令及び関係告示が、去る3月3日に公布され、5月1日から施行されます。

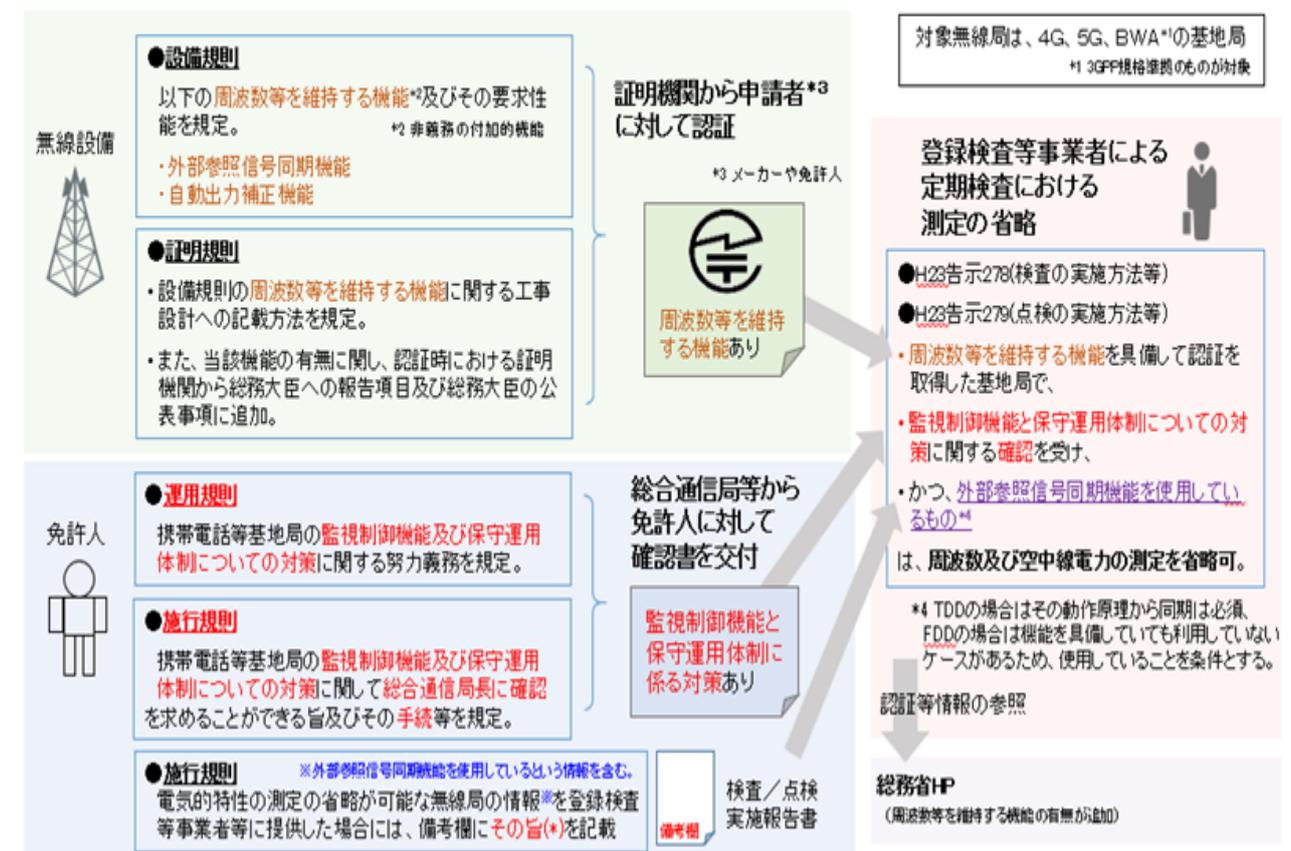
登録検査等規則に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法と点検の実施方法に関する告示の改正もあることから、制度全般の概要を以下のとおりお知らせします。

定期検査見直しに係る省令等改正の概要

1

以下の条件を満たす携帯電話等基地局については、定期検査時における周波数及び空中線電力の測定を省略可能とする。

- 無線設備が所要の性能を満たす外部参照信号同期機能及び自動出力補正機能(周波数等を維持する機能)を有することとして認証等を受けており、かつ外部参照信号同期機能についてはそれを使用していること
- 免許人は、監視制御機能及び保守運用体制に関する対策を講じており、かつ総合通信局長の確認を受けていること



◇ 3 月期、無線局申請事前点検(前年度比較)

前年度同月と比較し、CR の取扱件数は 12.6%増、取扱局数は 11.8%増、SR については取扱件数が 19.4%増・取扱局数が 128.4%の大幅増となっている。

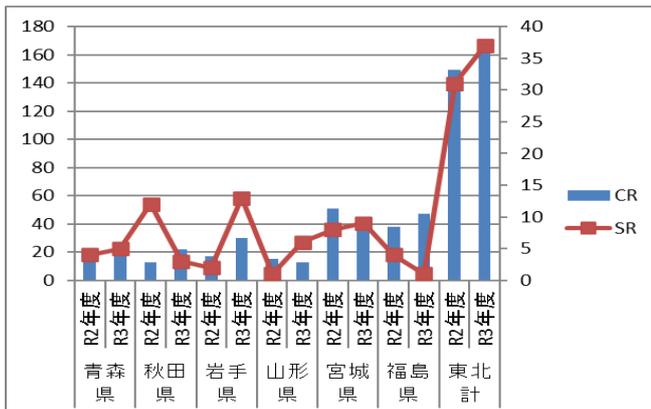
東北全体でも取扱件数・局数共に増となっている。

電子化率は、件数利用率・局数率共に大幅減。

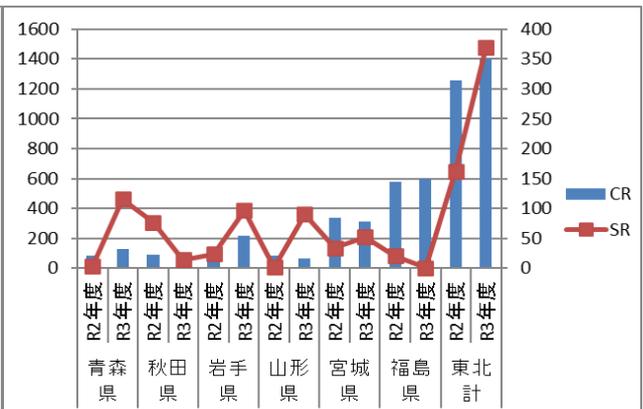
R4.3.1～R4.3.31

			C R												S R		合計		件数利用率	局数率		
			一般		デジタル		デュアル		小エリア		50G		登録局		小計		各種					
			件数	局数	件数	局数	件数	局数	件数	局数	件数	局数	件数	局数	件数	局数	件数	局数			件数	局数
青森県	R2年度	計	5	48	2	22	3	12					5	2	15	84	4	4	19	88		
		(電子)	5	48	2	22	3	12					5	2	15	84	4	4	19	88	1.00	1.00
	R3年度	計	6	83	2	3	2	3					8	37	18	126	5	116	23	242		
		(電子)	6	83	2	3	2	3					8	37	18	126	3	9	21	135	0.91	0.56
秋田県	R2年度	計	1	2	5	55	2	19					5	16	13	92	12	77	25	169		
		(電子)			5	55	2	19					5	16	12	90	12	77	24	167	0.96	0.99
	R3年度	計	7	28	3	15			1	2			11	37	22	82	3	14	25	96		
		(電子)	2	14	3	15			1	2			9	34	15	65	3	14	18	79	0.72	0.82
岩手県	R2年度	計	3	40	4	12	3	18					7	10	17	80	2	24	19	104		
		(電子)	2	17	4	12	3	18					7	10	16	57	2	24	18	81	0.95	0.78
	R3年度	計	10	123	6	46	3	9					11	41	30	219	13	97	43	316		
		(電子)	7	63	6	46	3	9					11	41	27	159	13	97	40	256	0.93	0.81
山形県	R2年度	計	4	49	5	32	4	5					2		15	86	1	2	16	88		
		(電子)	4	49	5	32	4	5					2		15	86	1	2	16	88	1.00	1.00
	R3年度	計	4	40	3	9	1	5					5	11	13	65	6	90	19	155		
		(電子)	4	40	3	9	1	5					5	11	13	65	6	90	19	155	1.00	1.00
宮城県	R2年度	計	8	58	12	101	12	132					19	44	51	335	8	34	59	369		
		(電子)	8	58	12	101	12	132					19	44	51	335	6	32	57	367	0.97	0.99
	R3年度	計	4	16	13	92	3	36	1	1			17	168	38	313	9	52	47	365		
		(電子)	4	16	13	92	3	36	1	1			17	168	38	313	7	26	45	339	0.96	0.93
福島県	R2年度	計	7	54	18	248	3	88					10	188	38	578	4	21	42	599		
		(電子)	6	50	18	248	2	84					10	188	36	570	4	21	40	591	0.95	0.99
	R3年度	計	5	26	8	67	8	108	1	2			25	395	47	598	1	1	48	599		
		(電子)	4	9	8	67	8	108	1	2			22	392	43	578	1	1	44	579	0.92	0.97
東北計	R2年度	計	28	251	46	470	27	274	0	0	0	0	48	260	149	1,255	31	162	180	1,417		
		(電子)	25	222	46	470	26	270	0	0	0	0	48	260	145	1,222	29	160	174	1,382	0.97	0.98
	R3年度	計	36	316	35	232	17	161	3	5	0	0	77	689	168	1,403	37	370	205	1,773		
		(電子)	27	225	35	232	17	161	3	5	0	0	72	683	154	1,306	33	237	187	1,543	0.91	0.87

<取扱い件数の前年度比較>



<取扱い局数の前年度比較>



◇令和3年度(4/1～3/31)の無線局申請事前点検まとめ

東北全体 : 1,976 件、15,213 局(電子率: 94.8%)

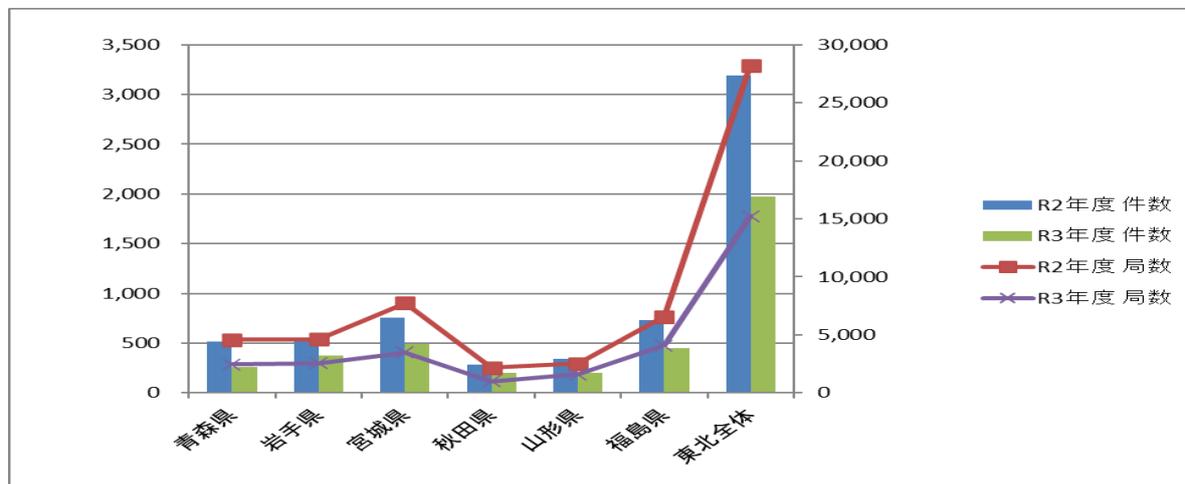
内訳:県別

		件数(件)	局数(局)	局数(SR+CR)	電子率(%)
青森県	SR	82	995	2,450	95.2
	CR	179	1,455		
岩手県	SR	96	582	2,556	94.2
	CR	276	1,974		
宮城県	SR	97	446	3,479	98.7
	CR	394	3,033		
秋田県	SR	59	216	1,009	86.6
	CR	140	793		
山形県	SR	57	621	1,619	83.8
	CR	144	998		
福島県	SR	110	837	4,100	97.8
	CR	342	3,263		
計	SR	501	3,697	15,213	94.8
	CR	1,475	11,516		

◆各県別前年度比較

R2年度は5年に一度の一斉再免許であったことから、令和3年度は件数・局数とも大幅減少

	R2年度		R3年度	
	件数	局数	件数	局数
青森県	516	4,579	261	2,450
岩手県	559	4,621	372	2,556
宮城県	760	7,726	491	3,479
秋田県	287	2,187	199	1,009
山形県	339	2,529	201	1,619
福島県	733	6,578	452	4,100
東北全体	3,194	28,220	1,976	15,213



《注意喚起》

経済産業省
金融庁
総務省
厚生労働省
国土交通省
警察庁

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

サイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）

昨今の情勢を踏まえるとサイバー攻撃事案のリスクは高まっていると考えられます。本日、国内の自動車部品メーカーから被害にあった旨の発表がなされたところです。

政府機関や重要インフラ事業者をはじめとする各企業・団体等においては、組織幹部のリーダーシップの下、サイバー攻撃の脅威に対する認識を深めるとともに、以下に掲げる対策を講じることにより、対策の強化に努めていただきますようお願いいたします。

また、中小企業、取引先等、サプライチェーン全体を俯瞰し、発生するリスクを自身でコントロールできるよう、適切なセキュリティ対策を実施するようお願いいたします。

さらに、国外拠点等についても、国内の重要システム等へのサイバー攻撃の足掛かりになることがありますので、国内のシステム等と同様に具体的な支援・指示等によりセキュリティ対策を実施するようお願いいたします。実際に情報流出等の被害が発生していなかったとしても、不審な動きを検知した場合は、早期対処のために速やかに所管省庁、セキュリティ関係機関に対して連絡していただくとともに、警察にもご相談ください。

1. リスク低減のための措置

- パスワードが単純でないかの確認、アクセス権限の確認・多要素認証の利用・不要なアカウントの削除等により、本人認証を強化する。
- IoT 機器を含む情報資産の保有状況を把握する。特に VPN 装置やゲートウェイ等、インターネットとの接続を制御する装置の脆弱性は、攻撃に悪用されることが多いことから、セキュリティパッチ（最新のファームウェアや更新プログラム等）を迅速に適用する。
- メールの添付ファイルを不用意に開かない、URL を不用意にクリックしない、連絡・相談を迅速に行うこと等について、組織内に周知する。

2. インシデントの早期検知

- サーバ等における各種ログを確認する。
- 通信の監視・分析やアクセスコントロールを再点検する。

3. インシデント発生時の適切な対処・回復

- データ消失等に備えて、データのバックアップの実施及び復旧手順を確認する。
- インシデント発生時に備えて、インシデントを認知した際の対処手順を確認し、対外応答や社内連絡体制等を準備する

以上

◆会員名簿変更について

(敬称略)

永きにわたり協会運営等に尽力されました
大変お疲れ様でした

◆退会(3月)

〒997-0011 山形県鶴岡市宝田1-15-80
JVCケンウッド山形株式会社
代表取締役 佐藤 康宏
TEL:0235-24-4811 FAX:0235-24-7495

◆退会(3月)

〒011-0945 秋田市土崎港西2-4-3
業務無線サービス合同会社
代表社員 渡辺 晃一
TEL:018-845-7905 FAX:018-845-4603

=====

令和4年4月1日現在

正会員数 93社 特別会員1名